

新居浜市子育て支援パッケージ

妊 娠

乳 児 期 (0 ～ 1 歳 未 満)

届 出

妊娠届・母子健康手帳交付
妊娠、出産期を安心して過ごせるよう面談します。

出生届 新居浜市での届出先は市民課と別子山支所です。
こどもが**生まれた日を含めて14日以内**に届出してください。

健康保険加入 こどもが生まれたら速やかに健康保険に加入しましょう。

手 当 ・ 助 成

妊婦支援給付金

妊婦の産前・産後期間における経済的な負担を軽減するため支給します。
【申込み】1回目：妊娠届出、2回目：赤ちゃん訪問

妊娠判定受診料助成

初回産科受診料を一部助成します。

児童手当

出生届と同時に申請しましょう。

出産育児一時金

健康保険などから一時金を支給します。

子ども医療費助成制度

健康保険に加入する⇒資格確認書等ができる⇒⇒⇒

出産世帯応援給付金

出産における経済的な負担を軽減するため、最大10万円の現金と5万円分の応援券を交付します。

えがお愛顔っ子応援券

第2子以降のお子さんが生まれた世帯に紙おむつ購入の際に利用できる「おむつ券5万円分」を交付します。

出産・子育て通院交通費の助成

不妊治療や妊産婦の方が健診などで遠方の医療機関に受診する場合及び3歳未満の乳幼児が遠方に通院する場合の通院交通費の一部を助成します。

妊婦一般健康診査

受診料14回を使って受けられます。
(多胎児は+5回)

産婦健康診査

受診料2回を使って受けられます。

予約制 乳児一般健康診査

生後1か月(母子健康手帳受け取り時に受診票を配布しています)、3～4か月と9～11か月(個別通知)に小児科で成長確認の健診が受けられます。

妊婦歯科健康診査

受診票を使って受けられます。

新生児聴覚検査

受診票で検査費用を一部助成します。

予約制 パパ・ママ教室「ぶくぶく」

赤ちゃんのお世話体験やカウンセラーによる育児講座などを行います。

拡大新生児スクリーニング検査

検査費用を上限内で助成します。

子育て支援ネットワーク事業

生後3～4か月頃までに主任児童委員などが訪問し、育児の困りごとなどを伺います。

希望者 妊婦家庭訪問

保健師などが訪問相談を行います。

赤ちゃん訪問

生後4か月未満の乳児のいる全てのご家庭を保健師・看護師が訪問し、子育てに関する情報提供や相談などを行います。

個別通知 5 か月児健康相談

身体計測、育児や離乳食の相談、ブックスタート、ウッドスタートなどを行います。

産後ケア事業(P.4)

出産後のお母さんが安心して子育てできるよう、お母さんと赤ちゃんのケアや育児支援を行います。

多胎妊産婦等サポーター派遣事業

多胎児を妊娠・育児中(3歳年度末)の家庭で、家族などからの支援が受けられない場合、家事や育児の負担を軽くするため、サポーターを派遣します。

サ ポ ー ト

一時的な預かりサポートは、登録や予約なしに預けることはできません。
事前に実施施設へ問い合わせておきましょう。



(預かり) 子育て交流施設すくすくの一時預かり (P.14)

(預かり) 保育施設の一時預かり (P.14)

(預かり) ファミリー・サポート・センター (P.15)

(預かり) 病児・病後児保育 (P.15)

(預かり) 子育て短期支援事業 ショートステイ、トワイライトステイ (P.15)

(保育) こども誰でも通園制度 (P.19)

(保育) 保育・幼児教育 (P.16)

子育て交流施設すくすく「moku moku hiroba」で、保護者の用事や病気、リフレッシュなどのために、一時的な保育を生後6か月以上3歳未満の未就園児を対象に実施しています。

保育園や幼稚園などに在籍していないこどもで、保護者の仕事や病気、リフレッシュなどのために、一時的な保育を実施しています。

手助けをしてほしい人と手助けのできる人が会員となり、有償で援助を行います。きょうだいを同時に対応するときは2人目の利用料の半額助成があります。
※小学6年生まで

保護者が就労などで、病気のこどもを家庭で保育できない場合に、病児保育実施施設で一時的な預かり保育を行っています。
※小学6年生まで

保護者の疾病その他の理由により家庭にてこどもを養育することが一時的に困難となった場合などに、児童養護施設などで一定期間、養育・保護を行っています。

保育園や幼稚園などに在籍していないこどもで、保護者の就労状況にかかわらず、こどもの健やかな成長を応援するため、一時的な保育を実施しています。

保育園、認定こども園、幼稚園、地域型保育施設、認可外保育施設など。施設利用を希望する場合、利用のための認定を受ける必要があります。(新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設を除く)

妊娠から出産、子育ての悩みや不安、家庭生活、ひとり親、ヤングケアラー、不登校など0歳から18歳までのこどもに関することや、自分のこころやからだのこと、家族やパートナーのことでの不安や悩みに関するさまざまな相談をお受けしています。

発達に特性のある未就学児や学齢期のこどもたちを対象に、発達支援(療育)や日常生活のサポート、保護者への相談支援などを行っています。

Point!

子育て支援は、妊娠から始まります。お子さんの成長に合わせて、さまざまなサポートをご活用ください。
市のHPや市政だより、公式LINEでは、子育てに役立つ情報や健診・教室の日程もお届けしていますので、ぜひチェックしてみてください♪お問い合わせ先はP.20でご確認ください。

市HP

子育て

市政だより

公式LINE

1 歳 ～ 2 歳 児

3 歳 ～ 4 歳 児

5 歳 児

小 学 生

児童の健やかな育ちを支援するために手当を支給します。

※高校3年生(18歳年度末)まで

助成の手続きをする。高校生までの入院・通院に係る医療費を助成します。

※高校3年生(18歳年度末)まで

幼児教育・保育の無償化

3～5歳児は原則全世帯、0～2歳児は住民税非課税の低所得世帯を対象に、認可保育所や認定こども園、幼稚園、障がい児発達支援の利用料(通園送迎費や食材料、行事費などは対象外)が無償化の対象になります。認可外保育施設などは、保育が必要なこどもに限って、一定の上限を設けて費用を補助します。

就学援助制度

経済的な理由によって公立小中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費、給食費(中学生のみ)、修学旅行費などの経費を給付します。

個別通知

1歳6か月児健康診査

身体計測、内科・歯科健診、育児・栄養相談、歯科相談、運動発達・ことばの相談など。

個別通知

3歳児健康診査

身体計測、内科・歯科健診、視覚検査、育児・栄養相談、歯科相談、発達相談など。

希望者

5歳児就学相談

4月中旬ごろに園からお知らせ

個別通知

就学時健康診断

入学予定の小学校で実施。10月初旬に郵送にてお知らせ

Point!

小学校のホームページは授業や行事の様子が、写真と先生のコメントを通して紹介されているので、入学前に学校の雰囲気を知ることができますよ。



市HP

放課後児童クラブ

保護者が就労などで昼間家庭にいない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供しています。

放課後子ども教室 放課後まなび塾

地域の皆さんの協力で、放課後や週末等に小学校の余裕教室や公民館でこどもの安全・安心な活動拠点を設け、学習・スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを実施します。保護者の就労の有無にかかわらず利用できます。

相 談 窓 口

こども家庭センター「すまいるステーション」(P.20)

こども発達支援センター